

全体を通して(※このホームの優れている点、独自に工夫している点など)		分野・領域	項目数	「できている」項目数 外部評価	
<p>老人保健施設に隣接し、裏庭には青葉中学校の校庭に続く道に桜並木があり、春には花見を楽しんでいる。管理者は4月の人事異動で隣の老人保健施設から移ってきたばかりの若い方で、一人ひとりと向き合って過ごせることにやりがいを感じている。入居者の顔は皆明るく、職員とゲームに興ずる人、料理を手伝う人、ソファに座って昔話をしている人、まさに「明るい家庭的なホーム」を運営方針の一つにしているのがうかがえる。今課題として取り組んでいることは、「地域とのかかわり」。小学校の生徒が遊びに来てくれるような環境作り、近所の人々が気軽にお茶を飲みに来てくれるような環境作り、裏庭の畑に野菜と一緒に植えに来てくれるような環境作り、地域の人々がいつも集まって来てくれる、そんなホームにしていきたいという。</p>		I 運営理念			
		①	運営理念	4	4
<p>要改善点は特になし(現状の維持、そして更なる充実を期待する) ホームの運営理念が日常的に実践されており、さらにその上を目指して取り組んでいる姿が見受けられる。</p>		II 生活空間作り			
		②	家庭的な生活環境づくり	4	4
		③	心身の状態に合わせた生活空間づくり	6	6
<p>要改善点は特になし(現状の維持、そして更なる充実を期待する) 家族の協力を得て生活用品等なじみのものが持ち込まれた居室、共用空間のコタツのある畳コーナー、ソファ、廊下などすべてが落ち着いて過ごせる場所となっている。</p>		III ケアサービス			
		④	ケアマネジメント	7	7
		⑤	介護の基本の実行	7	7
		⑥	日常生活行為の支援	8	7
		⑦	生活支援	2	2
		⑧	医療・健康支援	9	7
		⑨	地域生活	1	1
<p>入浴は清潔面、健康面だけでなく長年の生活習慣として常に意識していただきたいことであり、希望にあわせて毎日、何時でも入浴が出来るように支援していただきたい。認知症の人は体調の変化や症状をうまく伝えられないため、異常や病気の発見と早期対応が遅れがちである。年に最低一回は健康診断や医師の指導を受けられるよう支援をしていただきたい。緊急事態が起きたときに職員は応急手当てが出来るかどうかはその後の治療にも大きく影響する。すべての職員が応急手当てに関する知識があり、すぐ対応できる状態にあるか、その為の訓練を定期的に重ねていただきたい。</p>		⑩	家族との交流支援	1	1
		IV 運営体制			
		⑪	内部の運営体制	11	9
		⑫	情報・相談・苦情	1	1
<p>運営方針にうたっている「開かれたホーム」を目指すグループホームとして、市町村との関わりの中から地域の研修や啓発の場に管理者、職員等が積極的に出て、グループホームで培った認知症の人の理解や接し方、入居者の姿や暮らしぶりを地域の人々に積極的に伝えることをお願いしたい。</p>		⑬	ホームと家族との交流	3	3
		⑭	ホームと地域との交流	4	3

## 2. 評価報告書

項目番号	項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	<b>I 運営理念</b> 1. 運営理念の明確化					
1	1 ○理念の具体化及び運営理念の共有 管理者は、認知症高齢者グループホーム(以下「グループホーム」という。)に関わる法令の意義を理解しており、これを自らが所属するグループホーム(以下「ホーム」という。)の運営上の方針や目標等に具体化し、介護従業者に日常的に話している。	○			管理者は運営理念を理解し、日々の業務に携わっている。日常的にミーティング等で職員に話している。	
2	3 ○運営理念の明示 ホームの運営理念を利用案内時の説明文書及びホームの見やすいところに明示し、かつ、入居者及びその家族等に分かりやすく説明している。	○			入居のときによく説明し、玄関や事務所入口の見やすい所に明示している。	
3	4 ○権利・義務の明示 利用者の権利・義務を利用案内時の説明文書及び契約書に分かりやすく示し、かつ、入居者及びその家族等に説明し同意を得ている。	○			契約書に権利義務が明示され、かつ家族に分かりやすく説明し、同意を得ている。	
	2. 運営理念の啓発					
4	5 ○運営理念の啓発 ホームの運営理念や役割が地域に理解されるよう、地域に対する運営理念の啓発・広報に取り組んでいる。(ホームの説明会、ホーム便り等)	○			月1回ホーム便りを発行し、家族や見学者に配布している。ボランティアや見学者には役割など判りやすく伝えている。また、運営推進会議を開催し(10月30日)、ホームの説明をしている。	
<b>運営理念 4項目中 計</b>		4	0	0		
	<b>II 生活空間づくり</b> 1. 家庭的な生活空間づくり					
5	6 ○気軽に入れる玄関まわり等の配慮 違和感や威圧感を感じさせず、入居者や家族が入りやすく、近隣の住民も訪ねやすいよう、玄関まわりや建物の周囲に、家庭的な雰囲気づくりの配慮をしている。(玄関まわりに草花を植える、親しみやすい表札をかける等)	○			老人保健施設と青葉中学校の間にあり、わかりにくいので玄関周辺にプランターを設置したり、あいさつ文を掲示したり、玄関のドアを開放したりして、ご近所の方が気軽に入ってこられるように工夫している。	
6	7 ○家庭的な共用空間づくり 共用の生活空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、いずれも家庭的な雰囲気を有しており、調度や設備、物品や装飾も家庭的である。	○			壁には行事開催時の写真やボランティアで訪問した青葉中学校の生徒の写真、ホームのことを掲載した新聞記事、手作りカレンダーが掲出されている。また木製のついたて、茶筆筒、神棚などがありいずれも家庭的な雰囲気になっている。	

項目番号		項 目	できて いる	要 改善	評 価 不 能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
7	8	○共用空間における居場所の確保  共用空間の中に、入居者が一人になったり気のあった入居者同士で自由に過ごせるような居場所を確保している。	○			廊下の隅や窓際のイス、玄関に置かれたおしゃれなベンチ、たたみ敷きの談話室、ソファコーナー等でそれぞれが自由に過ごしている。	
8	9	○入居者一人ひとりにあわせた居室の環境づくり  居室には、使い慣れた家具や生活用品、装飾品等が持ち込まれ、安心して過ごせる場所となっている。	○			持ち込み品の家具やベット、家族の写真、装飾品などが置かれ安心して過ごせる場所となっている。	
<b>家庭的な生活環境づくり 4項目中 計</b>			4	0	0		
<b>2. 心身の状態にあわせた生活空間づくり</b>							
9	11	○身体機能の低下を補う配慮  入居者の身体機能の低下にあわせて、安全かつできるだけ自立した生活を送れるようにするための設備や工夫がある。(すべり止めや要所への手すり等の設置、浴槽・便座・流し台等の使い勝手の工夫、物干し等の高さの調節等)	○			前回要改善だった「脱衣所の手すり」は設置された。また風呂場の水道の前に取り付けられた「手すり」は危険防止のため役立っている。	
10	13	○場所間違い等の防止策  職員は、入居者一人ひとりがホーム内の場所が分かるかを把握しており、家庭的な雰囲気をこわさずに、場所の間違いや分からないことでの混乱を防ぐための工夫をこらしている。(トイレや部屋の目印等)	○			居室の前には本人がお気に入りの写真と表札が目線の高さに張ってある。またトイレの前にはわかりやすいように張り紙がしてある。	
11	14	○音の大きさや光の強さに対する配慮  入居者が落ち着いて暮らせるように、音の大きさや光の強さに配慮している。(テレビ、職員の会話のトーン、照明の強度、まぶしさ、日射し等)	○			テレビの音量、照明の強度、日差しなどに配慮している。職員の会話のトーンも日常家庭で話す程度である。	
12	15	○換気・空調の配慮  気になる臭いや空気よどみがないように、換気を適宜行っている。また、冷暖房の温度調節は、冷やし過ぎや暖め過ぎがないように適切に行っている。	○			エアコン、窓の開閉などで居室、共用空間の換気をこまめに行っている。	
13	17	○時の見当識への配慮  見やすく、馴染みやすい時計や暦を、目につくところに設置している。	○			居間には大きい字で書かれた手作りの日替わりカレンダーや低めに掛けられた時計、窓からは青葉中学校の外柵に植えられた桜の木が季節感を感じさせている。	
14	18	○活動意欲を触発する物品の用意  入居者の活動意欲を触発する馴染みの物品を用意し、本人の経験や状況に応じて提供している。(ほうき、たらい、裁縫道具、大工道具、園芸用品、趣味の品等)	○			園芸用品、裁縫道具、料理など本人のやりたいことや趣味特技にあわせて活動意欲を触発するなじみの物品を用意している。	
<b>心身の状態に合わせた生活空間づくり 6項目中 計</b>			6	0	0		

項目番号		項 目	できて いる	要 改善	評 価 不 能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		<b>Ⅲ ケアサービス</b> ケアマネジメント					
15	20	○個別具体的な介護計画 アセスメントに基づいて、入居者主体の目標を立て、入居者一人ひとりの特徴を踏まえた具体的な介護計画を作成している。	○			アセスメントに基づいて、入居者主体の目標を立て、入居者一人ひとりの特徴を踏まえた個別具体的な介護計画を作成している。	
16	21	○介護計画の職員間での共有 介護計画を、すべての職員の気づきや意見を採り入れて作っており、すべての職員が計画の内容を知ることができる仕組みを作っている。	○			毎日の申し送りや随時開かれるカンファレンスの時に意見や気づきを交換し、それらを反映した介護計画を作成している。介護計画書は常に目にし、日々のケアに活かせるように個人の記録用紙と隣り合わせに閉じられている。	
17	22	○介護計画への入居者・家族の意見の反映 介護計画を、入居者や家族とも相談しながら作成している。	○			日常のケアを通して、入居者や家族の意見や希望を聞きながら作成し、家族の同意を得ている	
18	23	○介護計画の見直し 介護計画に実施期間を明示して、その期間が終了する際に見直しを行うことはもとより、状態変化に応じた随時の見直しを行っている。	○			3ヶ月に一度は介護計画の見直しをしているが、状態の変化に応じて随時見直しが行われている。具体的な評価の記録も残されている。	
19	24	○個別の記録 日々の介護や介護計画に反映させるため、入居者一人ひとりの特徴や変化を具体的に記録している。	○			個別ファイルに一人ひとりの日常の暮らしの様子、本人の言葉、排泄状況、食事、水分量のチェックなど身体的状況がきちんと記録され、状態の変化を継続的に見ることが出来る。	
20	25	○確実な申し送り・情報伝達 職員の申し送りや情報伝達を確実に言い、重要な点はすべての職員に伝わる仕組みを作っている。	○			毎日の申し送りにあわせ、重要項目はその都度伝え、職員は必ず申し送り帳に目を通し、サインをしている。全員に伝わったか必ず管理者が最後に確認している。	
21	26	○チームケアのための会議 チームとしてケアを行う上での課題を解決するため、すべての職員で、定期的に(緊急案件がある場合にはその都度)会議を開催し、活発に意見交換を行って合意を図っている。	○			月一回全員参加のスタッフミーティングを行い、意見交換を行っている。会議の記録も残している。	
<b>ケアマネジメント 7項目中 計</b>			<b>7</b>	<b>0</b>	<b>0</b>		

項目番号		項 目	でき ている	要 改善	評 価 不 能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		<b>2. ホーム内でのくらしの支援(1)介護の基本の実行</b>					
22 23	27 28	○入居者一人ひとりの尊重と職員の穏やかな態度 職員の言葉かけや態度はゆったりしており、常に入居者一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応を行っていない。(入居者一人ひとりの違いの尊重、さりげない介助、プライベートな場所での礼儀、本人の返答能力に応じた質問方法、本人が思っている「現実」を否定しない等)	○			入居者一人ひとりに穏やかな態度や声かけで優しく接し、呼び方も常に相手の立場に立った適切な呼び方を心がけている等尊重するケアが見られた。個人の記録やメモなどは人前に放置されていない。	
24	30	○入居者一人ひとりの過去の経験を活かしたケア 入居者一人ひとりの生まれてからこれまでの生活歴、本人にとって大切な経験や出来事を知り、その人らしい暮らしや尊厳を支えるためにそれを活かしている。	○			入居者一人ひとりの生まれてからこれまでの生活歴や、趣味、特技などを職員全員で把握し、日々の生活に活かすことで自信と生きがいを感じていただけるよう努めている。	
25	32	○入居者のペースの尊重 職員は、職員側の決まりや都合で業務を進めていく態度ではなく、入居者が自由に自分のペースを保ちながら暮らせるように支えている。	○			入居者が自分のペースで生活できるよう必要以上に手や口を出さないようにしている。食事最後までなくてもせかさず、食べ終わるのを待って後片付けをしていた。	
26	33	○入居者の自己決定や希望の表出への支援 職員は、入居者一人ひとりが自分で決めたり希望を表したりすることを大切にし、それらを促す取組を日常的に行っている。(選んでもらう場面を作る、選ぶのを待つ等)	○			入居者の自己決定や希望の表出を尊重し、場面作りを心がけながら支援している。買い物も本人が買いたいものを選んで買っている。	
27	35	○一人でできることへの配慮 自立支援を図るために、入居者の「できること、できそうなこと」については、手や口を極力出さずに見守ったり一緒に行うようにしている。(場面づくり、環境づくり等)	○			入居者の「出来ること」「出来ないこと」を見極め、一人で出来ない事についてもお膳立てをしながら一人で出来るような場面作りをしている。食事の準備、盛り付け、配膳、下膳など自分で出来ることは自分でしていた。	
28	37	○身体拘束のないケアの実践 身体拘束は行わないということをすべての職員が正しく認識しており、身体拘束のないケアを実践している。	○			全職員が身体拘束のないケアを心がけている。	
29	38	○鍵をかけない工夫 入居者の自由な暮らしを支え、入居者や家族等に心理的圧迫をもたらさないよう、日中は玄関に鍵をかけなくてもすむような配慮をしている。やむを得ず鍵をかける場合は、その根拠が明白で、その理由を家族に説明している。(外出の察知、外出傾向の把握、近所の理解・協力の促進等)	○			日中は鍵をかけていない。入居者が外に出た場合は職員も一緒に歩いたり、ドライブに誘うなどして安全に配慮し、自由な暮らしを支えるようにしている。	
<b>介護の基本の実行 7項目中 計</b>			7	0	0		

項目番号		項 目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		(2)日常生活行為の支援 1) 食事					
30	43	○ 馴染みの食器の使用 家庭的な食器を使っており、茶碗や湯呑み、箸等は、入居者一人ひとりが使い慣れたものになっている。	○			箸、茶碗、お椀、湯呑みなどの食器類は入居者一人ひとりが使い慣れたものを使用しており、壊れた時は本人と一緒に選び本人にとってなじみ易いものを購入している。	
31	44	○ 入居者一人ひとりにあわせた調理方法・盛り付けの工夫 入居者一人ひとりの咀嚼・嚥下等の身体機能や便秘・下痢等の健康状態にあわせた調理方法とつつ、おいしそうな盛り付けの工夫をしている。	○			血圧の高い人には塩分を薄くしたり、飲み込みの弱い人には刻みを入れたりして、本人の状態にあわせた工夫をしている。	
32	45	○ 個別の栄養摂取状況の把握 入居者一人ひとりの摂取カロリーや水分摂取量、栄養バランスを、一日全体を通じておおよそ把握している。	○			献立、カロリーは隣接の老人保健施設の栄養士によってチェックされている。個々の摂取量については個人の記録に残されている。	
33	47	○ 食事を楽しむことのできる支援 職員も入居者と同じ食事を一緒に楽しんで食べながら、食べ方の混乱や食べこぼし等に対するサポートをさりげなく行っている。	○			職員も一緒にテーブルに付き、入居者のペースに配慮しながら、さりげなくサポートしている。	
		2) 排泄					
34 35	48 50	○ 排泄パターンに応じた個別の排泄支援と排泄時の不安や羞恥心等への配慮 おむつをできる限り使用しないで済むように、入居者一人ひとりの排泄パターンを把握し、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っており、排泄の誘導・介助や確認、失禁の対応は、不安や羞恥心、プライバシーに配慮して行っている。	○			排泄チェックシートを活用し、一人ひとりのパターンを把握して前誘導をする等、自立に向けた支援をしている。また排泄の誘導や介助はそっとさりげなく行い、プライバシーに配慮したケアが行われている。	
		3) 入浴					
36	53	○ 入居者一人ひとりの希望にあわせた入浴支援 入居者一人ひとりの希望にあわせ、くつろいだ入浴ができるように支援している。(時間帯、長さ、回数等)		○		入浴時間が午後の時間帯に限られ、回数も2日に一度と少ない。	業務体制と照らし合わせてどうしたら希望に沿った入浴支援が出来るかを管理者と職員が共に話し合ってもらいたい。

項目番号		項 目	でき ている	要 改善	評 価 不 能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
38	57	○プライドを大切にした整容の支援  整容の乱れ、汚れ等に対し、プライドを大切にできなくなりカバーしている。(髟、着衣、履き物、食べこぼし、口の周囲等)	○			食事時襟元に付いた食べこぼしの汚れをさりげなく拭いていた。	
		5) 睡眠・休息					
39	60	○安眠の支援  入居者一人ひとりの睡眠のパターンを把握し、夜眠れない入居者には、1日の生活リズムづくりを通じた安眠策を取っている。	○			午前中の散歩、ラジオ体操、腰痛体操など身体を動かすような支援をしている。夜眠れない方には一緒に話をする等不安感が取り除かれるような支援をしている。	
<b>日常生活行為の支援 8項目中 計</b>			7	1	0		
		(3)生活支援					
40	64	○金銭管理の支援  入居者が自分でお金を持つことの大切さを職員が分かっており、日常の金銭管理を本人が行えるよう、入居者一人ひとりの希望や力量に応じて支援している。	○			事務所で預かっているが全面的な管理はしていない。希望する方には自由に持っていてほしい。買い物の際、出来る方には自分で支払えるよう援助している。	
		(4)ホーム内生活拡充支援					
41	66	○ホーム内の役割・楽しみごとの支援  ホーム内で入居者一人ひとりが楽しみごとや出番を見い出せるよう、場面づくり等の支援を行っている。(テレビ番組、週刊誌、園芸、食器洗い、掃除、洗濯物たたみ、小動物の世話、新聞取り等)	○			個々の持っている能力に応じた役割(神棚のお水、お供え、調理、配膳、盛り付け、テーブル拭き、食器の収納、お茶だし等)が、日常的に行われている。	
<b>生活支援 2項目中 計</b>			2	0	0		
		(5)医療機関の受診等の支援					
42	68	○医療関係者への相談  心身の変化や異常発生時に、気軽に相談できる医療関係者を確保している。(医師、歯科医師、保健師、看護師等)	○			運営法人の協力医療機関があり、併設している老人保健施設の医師や看護師の24時間対応の協力体制が整っている。	
43	73	○早期退院に向けた医療機関との連携  入院した場合、早期退院のための話しあいや協力を医療機関と行っている。	○			その都度医師や看護師、医療相談員との連携に努め、入院中はお見舞い、励ましを行い、家庭の連絡や相談も行っている。	
44	74	○定期健康診断の支援  年に最低1回は、健康診断や医師の指導を受けられるように支援している。開設間もないホームは、健康診断を受けられる準備や体制を整えている。		○		年に一回の定期健康診断は行っていない。	家族と相談の上、市町村で実施している年に一回の定期健康診断の連絡を受け、確実に受診するようにして頂きたい。

項目番号		項 目	でき て い る	要 改 善	評 価 不 能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		(6)心身の機能回復に向けた支援					
45	76	○身体機能の維持 認知症の人の身体面の機能低下の特徴(筋力低下、平衡感覚の悪化、嚥下機能の低下等)を理解し、買い物や散歩、調理、楽しみごと等の日常生活の中で自然に維持・向上するように取り組んでいる。	○			買い物、散歩、洗濯干し、洗濯たたみ、布団干し、調理、トランプ、ゲームなど日常生活での役割や楽しみごとの活動を通して機能低下の防止に努めている。	
		(7)入居者同士の交流支援					
46	78	○トラブルへの対応 職員は、入居者同士のけんかやトラブルの原因を把握し、必要な場合にはその解消に努め、当事者や他の入居者に不安や支障を生じさせないようにしている。	○			目配りをして、トラブルが起きそうなどときにはさりげなく間に入りフォローしている。トラブルが生じた時にはお互いの距離や時間を置くことで、しこりやいやな感情が残らないように気をつけている。	
		(8)健康管理					
47	80	○口腔内の清潔保持 入居者の力を引き出しながら、口の中の汚れや臭いが生じないように、口腔の清潔を日常的に支援している。(歯磨き・入れ歯の手入れ・うがい等の支援、出血や炎症のチェック等)	○			毎食後、歯磨き、うがい、入れ歯の手入れ等の声かけ、見守り、セッティングで口腔の清潔を日常的に支援している。入れ歯は夜間ポリデントで洗浄している。	
48	83	○服薬の支援 職員は、入居者が使用する薬の目的や副作用、用法や用量を承知しており、入居者一人ひとりが医師の指示どおりに服薬できるよう支援し、症状の変化を確認している。	○			入居者一人ひとりの服薬管理票があって、一覧表になっている。一日分(朝、昼、晩)づつの量に分けてあり、その都度確認の上、本人に渡している。	
49	85	○緊急時の手当 入居者のけが等の緊急時に、職員は応急手当を行うことができる。(けが、骨折、発作、のど詰まり等)		○		以前は消防署の救急救命法の講習会に参加したり定期的に訓練をしていたが現在はしていない。	消防署に連絡を取り、救急救命法の講習会を早急に行うように、又マニュアルに基づいて定期的に訓練をしていただきたい。
50	86	○感染症対策 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している。(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA等)	○			感染症に対するマニュアルがあり、全職員に周知されている。インフルエンザの予防接種も全職員が受けている。	
<b>医療・健康支援 9項目中 計</b>			7	2	0		

項目番号		項 目	でき ている	要 改善	評 価 不 能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		<b>3. 入居者の地域での生活の支援</b>					
51	90	○ホームに閉じこもらない生活の支援 入居者が、ホームの中だけで過ごさずに、積極的に近所に出かけて楽しめるような雰囲気を作っている。(買い物、散歩、近隣訪問、集会参加等)	○			散歩、買い物、併設の老人保健施設との交流、園芸、畑仕事などホーム外で楽しめるような雰囲気作りを支援している。	
<b>地域生活 1項目中 計</b>			1	0	0		
		<b>4. 入居者と家族との交流支援</b>					
52	94	○家族の訪問支援 家族が気軽に訪問でき、訪問時は居心地よく過ごせるような雰囲気を作っている。(来やすい雰囲気、歓迎、関係再構築の支援、湯茶の自由利用、居室への宿泊のしやすさ等)	○			家族が訪問した時には歓迎し、居心地よく過ごせる雰囲気作りをしている。毎日の面会者も多い。	
<b>家族との交流支援 1項目中 計</b>			1	0	0		
		<b>IV 運営体制</b> . 事業の統合性					
53	96	○責任者の協働 法人代表者及び管理者は、ケアサービスの質の向上に熱意を持ち、それぞれの権限や責任をふまえて、共に取り組んでいる。	○			毎月の運営会議を開催し、現場の職員からの提言に対し適切な助言、アドバイスを行ってケアサービスの質の向上に努めている。	
54	97	○職員の意見の反映 介護従業者の採用、運営方法、入居者の受入れや入居継続の可否については、職員の意見を聞いている。	○			入居者の入れ替わりや職員の交代時に職員が自由に意見や考えを言う機会があり、それらの意見や考えが反映されている。	
		<b>2. 職員の確保・育成</b>					
55	101	○入居者の状態に応じた職員の確保 入居者の状態や生活の流れを支援するために、これに即した職員の勤務ローテーションを組んでいる。	○			入居者の状態やペースに合わせた職員のローテーションが組まれている。	
56	103	○継続的な研修の受講 職員が、採用時、フォローアップ等それぞれの段階に応じた研修を受講し、その内容をすべての職員に周知している。	○			採用時研修や継続研修、さらに県や法人が行う各種研修にも積極的に参加している。又グループホーム協議会に加入し、研鑽に励んでいる。その内容をすべての職員に周知している。	
57	105	○ストレスの解消策の実施 職員の業務上の悩みやストレスを解消する方策を採り入れている。(外部者と接する機会、職員相互の親睦、悩みの聴取、スーパーバイザーの導入等)	○			親睦会、県のグループホーム協議会での研修で他の職員との交流を行いストレスの緩和が図られている。	

項目番号		項 目	でき ている	要 改善	評 価 不 能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		<b>3. 入居時及び退居時の対応方針</b>					
58	107	○入居者の決定のための検討 グループホームに適した入居対象者であるか、十分に検討している。(介護保険被保険者証、診断書、入居申請に至る経過、生活や対人関係、入居者・家族の希望等)	○			書類や面接による事前の調査を行い、入居判定会議を開き、十分検討したうえで入居の可否を決定している。	
59	109	○退居の支援 退居は、契約に基づくとともにその決定過程が明確である。また、入居者や家族に十分な説明を行った上で、納得のいく退居先に移れるように支援している。退居事例がない場合は、その体制がある。	○			退去が必要な入居者や家族には相談員、ケアマネージャーなどを交え十分な話し合いをし、受け入れ先の検討を行い家族の同意を得ている。	
		<b>4. 衛生・安全管理</b>					
60	112	○ホーム内の衛生管理 ホーム内の清潔や衛生を保持している。(食品、布巾、包丁、まな板、冷蔵庫、洗濯機等)		○		ホーム内の清潔に努めているが、手順書が作成されていない。	調理の場所、入居者の居住場所、水回り等について、手順書を作成し、清潔の保持や衛生管理をしていただきたい。
61	114	○注意の必要な物品の保管・管理 薬や洗剤、刃物等の注意の必要な物品については、保管場所、管理方法等を明確に取り決め、かつ、そのとおりに実行している。		○		薬や洗剤、刃物など注意の必要な物品の保管場所、管理方法についてのマニュアルがない。	マニュアルを作成し、それにしたがって保管、管理をしていただきたい。
62 ①	115	○緊急時の対応の周知・訓練 けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明、災害等の緊急事態の対応策のマニュアルがあり、すべての職員が内容を熟知し、災害時の訓練を実施している。	○			緊急時対応のマニュアルがあり、それに基づいて定期的な話し合いや訓練を行っている。	
62 ②	116	○事故の報告書と活用 けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明等の緊急事態が発生した場合、事故報告をまとめており、サービスの改善につなげている。(再発防止の話しあい、今後に活かす意義づけ等)	○			事故報告書、ヒヤリハット報告書を記録しており、再発防止に向けた話し合いを行っている。	
<b>内部の運営体制 11項目中 計</b>			9	2	0		
<b>6.相談・苦情への対応</b>							
64	119	○相談・苦情受付の明示 相談や苦情を受け入れるホーム側の窓口及び職員が明確であり、入居者及び家族にその利用の仕方を文書と口頭で繰り返し伝えている。	○			重要事項説明書にホーム側の窓口及び職員が明確であり、言いにくいことでも気付いた点は気軽に相談してくれるよう家族に話している。	
<b>情報・相談・苦情 1項目中 計</b>			1	0	0		

項目番号		項 目	できて いる	要 改善	評 価 不 能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		<b>7. ホームと家族との交流</b>					
65	122	○家族の意見や要望を引き出す働きかけ 家族が、気がかりなことや、意見、希望を職員に気軽に伝えたり相談したりできるように、面会時の声かけ、定期的連絡等を積極的に行っている。	○			家族が訪問した時は入居者の状況を伝え、気がかりなことや意見、希望を聞いている。	
66	123	○家族への日常の様子に関する情報提供 家族に、入居者の暮らしぶりや日常の様子を定期的、具体的に伝えている。「たより」の発行や行事ビデオの上映、写真の送付等)	○			毎月ホーム便りを手渡し、行事や面会に訪れた時に本人の日常の様子や暮らしぶりを撮影した写真、アルバムを見て頂いている。	
67	126	○入居者の金銭管理 入居者が金銭の管理ができない場合には、その代替方法を家族と相談の上定めており、家族に定期的にその出納を明らかにしている。	○			金銭管理の取り決めをしており出納帳、領収書を基に詳細な報告がされている。	
<b>ホームと家族との交流 3項目中 計</b>			3	0	0		
		<b>8. ホームと地域との交流</b>					
68	127	○市町村との関わり 市町村との連絡を密にとり、家族介護教室等の市町村事業を積極的に受託している。	○			運営推進会議のメンバーの中に地域包括支援センターの職員が入っており市町村との連携を密にしている。	
69	130	○地域の人達との交流の促進 地域の人達が、遊びに来たり立ち寄ってくれたりするように取り組んでいる。	○			ボランティアに来た生徒達が学校の休みの日に入居者の方のところに遊びに来てくれる。又、10月30日の運営推進会議で地域の人達との交流促進を積極的に呼びかけている。	
70	132	○周辺施設等の理解・協力への働きかけ 入居者の生活の安定や拡がりのために、周辺地域の諸施設から協力を得ることができるよう、理解を拡げる働きかけを行っている。(商店、福祉施設、警察、消防、文化教育施設等)	○			近くの買い物先の商店、行きつけの理美容院等への協力のお願い、隣の中学校へ行事参加のお伺いなど働きかけをし、理解と協力を得るようにしている。	
71	133	○ホーム機能の地域への還元 ホームの機能を、入居者のケアに配慮しつつ地域に開放している。(認知症の理解や関わり方についての相談対応・教室の開催、家族・ボランティア等の見学・研修の受入れ等)		○		ボランティアの見学、研修の受け入れは行っているが、地域との交流が充分ではない。	運営推進会議を活用し、地域の人達に呼びかけ、地域における勉強会の講師として参画するなどしていただきたい。
<b>ホームと地域との交流 4項目中 計</b>			3	1	0		